

# 自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階  
(定期異動・主任選考特集号) 2024年11月11日 NO.695

## 定期異動の希望を提出する時期です 今年も 本人希望の実現を目指して取り組みます

どこに勤務するかは重大な勤務条件です。東学は組合員の異動・交流希望の実現にむけて、取り組みを強化しています。本人希望と本人事情（通勤時間、育児、介護、病弱等の本人事情など）を尊重するように求めています。希望実現に向け、都教委に対する要請はもちろんのこと、場合によっては、地教委や学校長にも、働きかけを行っています。

### 【学校事務職員人事異動実施基準】

#### ○異動基準

職員の異動基準は、次のとおりとする。

(1) 現任校における異動年限は、以下のとおりとする。

ア 現任校に、引き続き3年以上勤務する職員は、異動の対象とする。ただし、監督職はこの限りではない。

イ 現任校に、引き続き6年以上勤務する職員は、異動するものとする。

#### ○局間交流基準

(1) 他局へ転出を希望する者

(2) その他東京都教育委員会が特に交流が必要と認めた者

#### ○再任用

都教委回答は、以下のとおり。

暫定再任用職員は、原則として、毎年度新たに任用しているという考え方であり、具体的配置にあたっては、個別判断になる。

### 【注意事項】

○「希望する」「希望しない」の意思を明確にすることが必要です。「必要があれば異動してもよい」「あまり希望しない」などのあいまいな項目を選択しないようにしてください。

記入があれば、希望をしたこととなります。

○異動希望先の希望欄が複数あるが、希望しない異動先を記入しないこと。すべての欄を無理にうめないことが必要です。

○都立高校については、エリアによって地域が広範囲になる場合があるので、注意すること。

○細かな異動条件に関する希望（例えば、鉄道の沿線）がある場合は、自由意見欄を利用して明確に記入することが必要です。

○介護・育児・自己の病気など、配慮してほしい事情がある場合は、自由意見欄を利用して明確に記入すること。必要があれば、資料も別紙で提出することもいいかもしれません。

希望の実現と本人の納得が重要です。必異動に達した場合や昇任時異動に該当する場合でも、特別な事情がある場合には、配慮を求めています。

## 主任級選考の合格発表がある 賃金等の処遇の改善、モチベーションの向上を目指して

東京都の現行制度では、賃金等の処遇の改善やモチベーションの向上のためには、主任級職選考や課長代理級職選考を経て、主事から主任へ昇任、そして課長代理に昇任する必要があります。東学は、選考に当たっては職務経験や研修受講など、一定の基準に達している職員が合格するものとし、受験の負担を減らすことを求めています。学校の事務職員は、1級主事から2級主任、そして3級課長代理まで存在しています。しかし、その職級に関わらず、ほぼ同じ職務をこなしているという実態があります。学校に1人配置という定数上の実態から、職制は機能しづらくなっています。

主任選考Aは、早期の人材発見を目的とした選考。教育庁では、教育庁22名、小中学校13名、高校67名、経営支援センター7名、盲学校1名、特別支援学校17名の合計126名が合格しました。

主任選考Bは、業務経験を積んだ職員の選考。教育庁では、小中学校14名、高校・特別支援学校3名、合計17名が合格しました。

東京都全体では、主任Aは957名合格者・合格率50.9%、主任Bは93名合格者・51.4%合格率です。A・Bともに、受験者の約半数は、合格しています。

## マイナ保険証を持つ人にも「資格確認書」を交付 厚労省「例外的な扱い」から方針転換

12月2日から、現行の保険証の新規発行が停止されます。マイナンバーカードの保有者は約9,400万人、そのうち約8割の約7,600万人がマイナ保険証として登録済みだという。利用率は13.87%。

マイナ保険証に関するアンケート調査では、「個人情報まとまって管理されるのが不安」39.9%、「持ち歩いて紛失してしまわないか不安」38.5%という結果だったという。

(厚生労働省のホームページから)

質問. 現行の健康保険証は使えなくなりますか。

回答. 2024(令和6)年12月2日以降、マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組みに移行し、現行の健康保険証が新たに発行されなくても

- 12月2日時点で有効な健康保険証は最長1年間引き続き使用できるほか、
- 12月2日以降は、健康保険証として利用できるマイナンバーカードが手元にない方などには、現行の健康保険証の有効期限内に資格確認証が順次交付され、これまで通り医療にかかることができます。

## 薬局では、マイナ保険証でないとダメのよう に言われている、これってホント？

薬局などに行くと、マイナ保険証でないと使えなくなるように宣伝されていますが、そんなことはありません。「資格確認証」が交付されるので、それを使えば大丈夫です。しかし、「資格確認書」が利用できるようになれば、なぜ現行の健康保険証を廃止するのか、理由が分からなくなります。便利なものなら、国が押しつけなくても普及します。拙速にことを運ぼうとすると、いろいろ問題が生じてきます。